

かつしか 区議会だより

令和5年第4回定例会

11月	28日	本会議（一般質問等）
	29日	本会議（一般質問、議案の付託・議決等） 常任委員会（総務、文教） 議会運営委員会
12月	1・4・5日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	7・8・11日	特別委員会（区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備）
	13日	議会運営委員会
	14日	本会議（議案の付託・議決等） 常任委員会（保健福祉、総務） 議会運営委員会

主な内容 2・3面…一般質問 4・5面…各会派の年頭あいさつ 6・7面…区議会のしくみほか 8面…可決された議案ほか

No.260 令和6年（2024年） 1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



江戸川に架かる葛飾大橋からの眺望

住民税均等割非課税世帯重点支援給 付金給付事業など補正予算を可決

今回の定例会では、10名の議員から区政一般質問が行われました。
また、令和5年度一般会計補正予算（第4号・第5号）をはじめとする区長提出議案等25件と、固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書（下欄参照）など、議員提出議案5件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

第4回定例会では次の意見書4件を可決し、関係機関に送付しました。

固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書

本区議会は東京都に対し、次の事項について取り組むことを強く求める。①小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を令和6年度以降も継続すること。②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を令和6年度以降も継続すること。③商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を令和6年度以降も継続すること。

医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

本区議会は政府に対し、介護職員等の賃金水準を確保するための制度改革と、職員の人権を尊重し生活を保障する取組を迅速に推進するよう、次の事項について取り組むことを強く求める。①医療・介護・障害福祉分野の賃上げについて、経済対策での処遇改善支援事業を早期に実行すること。その上で、令和6年度の同時改定においては物価高騰・賃金上昇等を踏まえ処遇改善を行うこと。②新型コロナウイルス感染症による緊急時のサービス提供に必要な介護人材確保のため、手当の支給等、地域医療介護総合確保基金における「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所のサービス提供体制確保事業」の活用を推進すること。③介護や障害福祉を支える職員は専門職として位置づけられており、高齢化社会を支える必要不可欠な人材であることから、公営住宅の空き家の「地域対応活用」を促進すること。

食品ロス削減への国民運動の更なる推進を求める意見書

本区議会は政府に対し、食品ロス削減推進法に基づき、誰もが取り組める脱炭素アクションとして、食品ロス削減への国民運動の更なる推進を図るよう、次の事項について特段の取組を強く求める。①賞味期限や消費期限が近いものから選ぶ「てまどり」など、エシカル消費の普及啓発を一層進めるとともに、食品ロス削減を積極的に進める事業者の評価や支援の強化を図ること。また、地域や事業者の食品ロスの計測・公表等の体制を拡充し、実効性を強化すること。②食品ロスを防ぐための使用量や頻度に合わせた「小分け包装」や、食品自体の鮮度の保持や賞味期限等の延長につながる容器・包装の改善や工夫の促進、外食産業における「小分け提供」や「持ち帰り」など、「食べきり」を積極的に進めるための取組を一層強化すること。③食品ロス防止のため、子ども食堂・子ども食育フードバンク等に対する企業等からの在庫食品の寄付促進や、フードドライブ（未利用食品の寄付運動）等の利活用で、「もったいない」と「おすそわけ」の好循環をつくり、国民運動としての取組を一層強化すること。④事業系の食品ロス削減と子ども食堂等への支援を行うために、企業・商店等から提供された食料品等を、地域に設置された冷蔵庫や冷凍庫で保管し、随時必要とされる住民や団体等に提供するコミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の設置や運営等への支援制度を整備すること。⑤食に関わる事業者と野菜等の生産者の連携を促し、色や形における規格外品や、食材の皮・芯・種等、出荷や加工前に廃棄されている地域の食材を、出来る限り有効に活用する商品開発や消費の拡大などに取り組む地方自治体等の事業に対して積極的な支援を展開すること。

認知症との共生社会の実現を求める意見書

本区議会は政府に対し、認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を各地域で実現するため、次の事項について特段の取組を強く求める。①本年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の立法の趣旨を踏まえた円滑な施行に向け、施行後に設置する「認知症施策推進本部」をはじめとする準備に万全を期すこと。特に、認知症の本人が自身が認知症であることを隠すことなく明らかに日常生活を続けられるように、また認知症に対する偏見や差別を解消するため、古い常識の殻を破り、基本的人権に根差した希望のある新しい認知症観の確立のために、省庁横断的かつ総合的な取組の推進に総力を挙げる。②地方自治体における都道府県認知症施策推進計画・市町村認知症施策推進計画の策定においては、今までの延長ではなく、共生社会の実現に向けた統合的かつ連続的な計画の策定を可能にする専門人材の派遣など、適切な支援を行うこと。また、各自自治体が主体的に実効性の高い施策を自在に展開するために、自由度の高い事業展開と予算措置の在り方を検討すること。③地域住民に対する法の理念等の普及啓発、安心・安全な地域づくりの推進等、共生社会の実現を推進する取組を、部門間の縦割りをなくして総合的かつ継続的に推進すること。また、各自自治体の施策を適切かつ確に展開するために、認知症の本人が企画から評価まで参加できる体制の整備を検討すること。④認知症の人の「働きたい」というニーズを叶える環境整備も重要である。若年性認知症の人、その他の認知症の方々の就労や社会参加を支える体制整備を進めるとともに、働きたい認知症の人の相談体制を充実し、認知症と診断されても、本人の状態に応じて、社会の一員として安心して生活できる事業者も含めた社会環境を整備すること。⑤独居や高齢者のみの世帯が増える中で、一つの事業所で相談から訪問介護、通所、ショートステイまで、一人一人の状態の変化に応じて継続的に対応できるオール・イン・ワンの介護保険サービスを24時間365日提供する小規模多機能型居宅介護サービス事業について、見守り体制の整備も含めて拡充すること。⑥身寄りのない方を含め、認知症になったとしても、その状態に応じて安心・安全に生活ができる社会環境の構築に向け、一人一人の意思を最大限に尊重し総合的かつ柔軟に寄り添い支える成年後見制度や身元保証等の在り方について、現状の課題を整理し検討を進めること。また、住まいに課題を抱える方々に対する総合的な相談対応や、一貫した支援を行う実施体制を整備すること。⑦全ての国民が正しく認知症に向き合う社会環境を整えるために、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービス・地域支援を受けることができるのか（認知症ケアパス）、さらに、認知症の人を支える周囲の人における意思決定支援の基本的考え方や姿勢、方法、「驚かせない！急かせない！自尊心を傷つけない！」など配慮すべき事柄等（認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン）を、繰り返し国民が学べる環境を整備すること。

区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録(2月中旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

かつしか区民連合

さまざまな世代に対するサービス向上のためのDX推進を

デジタル・トランスフォーメーションの推進

問財政が堅調な推移をしている今だからこそ、将来への投資的活用を行うべく、DXの推進になる。区として予算を投じてでも23区の先頭を走れるようなDX先進自治体へと取り組みを進めていくべきと考えるがどうか。

答一かつしかDX一は、最新のデジタル技術を最大限に活用し、施策へのDX活用などを重点方針に掲げ23区の先頭を走れるような戦略としている。予算や人材を重点投入し、区役所変革に向け、スピード感を持ち積極的にDX推進に取り組んでいく。

子育て支援

問保育園の送迎ステーションについて、昨年、まずJR3駅での設置と地域循環バスを検討すべきと提案したが、具体的な検討結果を示されたい。

答モデル事業として、水元地域に駅から遠い保育園が多いことや金町駅前の公共施設の活用が見込めることから、当該地域を対象とし検討を進めている。本事業については、JR3駅などにおいて効果が見込まれるが、モデル事業における利用者などの意見を踏まえ、その後の展開について検討を進めていく。

教育

問境界知能について、制度上の境界線の下に紛れ込んで、支援が届かない状況が広がっているのではないかと懸念がある。教員への研修による支援の具体化・理解促進と、より一層の手厚い支援員の配置について、区の課題認識と見解を伺う。

答通常学級の教員向けの特別支援教育研修などに境界知能についての題材を加え、具体的な支援策などを示すことで教員の理解を深め、指導力向上に取り組む。また、個に応じたきめ細やかな対応のための支援体制についても、引き続き検討していく。

※他の質問項目 非認知能力 など

堀切菖蒲園周辺のまちづくり

問駅前周辺を一体的に整備するためには、駅前に高層建築物を建てる一般的な手法を取らず、堀切のまちに即した手法を十分に議論した上で、再開発も含め検討すべきと考えるがどうか。



堀切菖蒲園駅

答来年度以降に予定している勉強会などで権利者や堀切地区まちづくり推進協議会の方々と意見交換を行いながら駅周辺全体としての視点を踏まえつつ、さまざまなまちづくり手法の可能性について検討を深めていく。

※他の質問項目 水路敷の課題 など
他の質問件名 公共図書館、防災教育の拡大

日本共産党葛飾区議会議員団

外遊優先ではなく
物価高騰対策こそ本格化を

議会の招集を要請した区長が会期中に外遊すること

問ドバイへの外遊は中止すべきと思うがどうか。

答特別区長会の代表として参加し、葛飾区における持続可能な脱炭素社会の構築に向けた取り組みや特別区の

取り組みについて、政府代表団の一員として世界に発信していく。

物価高騰対策
問介護保険料は、23区中20区では独自の軽減措置があり、本区も実施すべきである。また、現在15段階で運用されている保険料率も負担軽減のための細やかな見直しが必要と思うがどうか。

答区独自の保険料軽減措置は、第9期の介護保険事業計画でも継続を考えているので、さらなる軽減措置の実施は考えていない。また、所得段階の見直しは、現行の15段階から17段階に変更することを、新たな計画を策定する中で検討している。

※他の質問項目 物価・原油価格高騰等対策緊急融資の実施 など

教員の働き方改革

問子ども選択肢を広げるためにも、区内私立リースクールに通う子どもも家庭に経済的な支援を行うべきと思うがどうか。

答リースクールはその運営形態が多様であり、かかる費用についても大きな差があるため、経済的な支援を行うことへの課題は多く、現在のところ支援は考えていない。

※他の質問項目 給特法の改定 など

再開発にかかるまちづくり



バリケードで囲われた立石駅周辺

問再開発エリアはバリケードで封鎖し、駅南口にも悪影響を及ぼしている状態を放置せず、緊急の対策のために、

区は責任を果たす必要があるのではないか。そのための具体的な方策を示すべきと思うがどうか。

答仮囲いの設置によって、現在南口地区に悪影響を及ぼしているとは考えていないが、今後も状況を見ながら周辺にお住まいの方や歩行者などに配慮し、安全に工事を進めるよう、再開発組合を指導していく。

※他の質問項目 今後のエリアマネジメントの在り方 など

自由民主党議員団

自由民主党議員団
危機に対する区民の安全対策と誇りある博物館運営を

国民保護

問全国瞬時警報システム(Jアラート)が鳴ったら区民はどうしたらよいのか。また、Jアラートの警報音もあの音のままでは危機感が足りないように感じる。本日にミサイルが飛んできて区民の避難率が上がるとは思えないが、区の見解を伺う。

答屋外にいる場合は、近くのコンクリート造の建物や地下などへ避難することが望ましいが、無理せず付近の建物に避難するなど、安全確保のための行動を取っていただき、屋内にいる場合は、外に出ることは控え、窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動するなどの行動が必要となる。本区でも、Jアラートの全国一斉情報伝達試験を年4回実施しているが、正常な動作確認を主目的としていることから、実際の警報音ではないため、ミサイルが発射された場合の警報音の周知が十分でない認識している。

※他の質問項目 区の初動体制 など

これからの博物館行政のあり方

問リニューアルしたプラネタリウムや常設展示エリアなどの資源・資産を有効活用し、より安定して力強さを感じさせるとともに一段と魅力ある事業を提供していくためにも、課題

が多くみられる現在の事業展開の在り方を抜本的に検証し、必要なら改善・見直しを図っていく必要があると思うがいかかか。



郷土と天文の博物館内のプラネタリウム

答郷土と天文の博物館は、教育施設として学校との連携を図るとともに、一般の方々も来館している。新型コロナウイルスの影響により減少した来場者も回復傾向にある。今後多くの来場者数を確保し魅力ある施設であり続けるためには、プラネタリウムや常設展示などの設備や人的資源を効果的に活用できるよう、見直し改善を図っていくことが不可欠である。この機を捉えて、魅力ある事業展開に向けて、民間活力の活用も含めた抜本的な検討を進めていきたいと考える。

※他の質問項目 博物館の将来像 など

他の質問件名 保育施設整備など、医療的ケア児の受け入れ、乳幼児期のリトミックの取組

DXを活用した
最高の区民サービスを

問「行かない」窓口、「紙で保存しない」執務空間を前提として、窓口の時間的ゆとりや広い執務空間を生み出しながら、職員の執務効率を最大限に高め、最高の区民サービスを提示できる新庁舎の整備に向けて検討を進めてほしいが、区の考えを伺う。

答オンライン手続の拡充などに向けた取り組みによる効果と連動させながら、デジタルツールの導入を積極的に推進し、職員の業務効率を高められる快適な執務空間を整備していく。さらに、効率的な業務遂行に向けた職員の意欲を喚起し、庁内の連携強化を図りながら、便利で快適な区民サービスを提供するための検討を深化させていく。

※他の質問項目 ペーパーレス区役所の実現に向けたインフラ整備 など

産後ケア事業の充実

問住民税課税世帯の宿泊ケア利用料を無料にし、母子健康手帳の交付を受けた際には、どこでも産後ケア事業の利用申し込みができるようにすべきと思うが、区の見解を伺う。

答産後ケアを必要とする全ての方が時機を逸せず利用することができるよう、宿泊ケアも、利用者の所得の状況に関わらず利用者負担額を無料とすることを検討していく。また、伴走型相談支援体制を推進し、産後ケア事業も母子健康手帳の交付窓口のどこでも利用申し込みができる環境を整備していく。

※他の質問項目 ケアが必要な方の宿泊ケアの利用期間の延長 など

金町地域のまちづくり

問送迎ステーションの設置場所や送迎するエリアなど、その後の試行実施の検討状況について、どのように考えているのか、区の見解を伺う。

答現在、モデル事業として、水元地域に駅から距離のある保育園が多いこと、および金町駅前の公共施設であるカナマチぷらっとの活用が見込めることから、金町地域を対象として検討を進めている。モデル事業を実施することで、保育需要の地域偏在解消や、通勤している保護者の子育てと就労の両立に資する取り組みとして検証ができるものと考えている。

※他の質問項目 JR金町駅と改札口の改修、駅南北通路の見直し など
他の質問件名 気候変動適応策の推進、健康長寿のまちづくり

区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録(2月中旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

葛飾区議会公明党

区民の誰もが安心して暮らしていける共生社会の実現を

認知症対策

問 認知症の方が一人の人間として尊重され、安心して暮らしていける共生社会の実現に向け、区はどのような理念で対策に取り組むのか伺う。

答 幅広い世代に認知症の正しい理解を広める普及啓発、もの忘れ予防健診などの認知症を早期に発見し適切な支援につなげる取り組み、アウトリーチによる医療・介護サービスの利用調整や家族の支援を行う認知症初期集中支援チーム事業、認知症により徘徊する方の保護や万が一の事故に備えた保険加入などの認知症高齢者徘徊対策を、引き続き着実に進め、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指していく。

※他の質問項目 補聴器購入費助成 など

サーキュラーエコノミー

問 サーキュラーエコノミーをどのように捉え、進めていくのか伺う。

答 廃棄されていた製品などを資源と捉え、循環させることで新たな資源投入量・消費量を抑えつつ、環境負荷や廃棄物を最小化していくサーキュラーエコノミーの取り組みは温室効果ガスの排出削減につながることで、ゼロエミッションかつしか宣言の実現に向け重要である。繊維・繊維などの水平リサイクルを拡充し、今後さらに製品プラスチックのマテリアルリサイクルについても検討を進め、サーキュラーエコノミーの実現に向け積極的に取り組んでいく。

他の質問項目 熱中症対策 など

医療的ケア児とその家族に対する支援の拡充を

本区の療育、特に、医療的ケア児

問 本区の医療的ケア児の人数とその介護などの実態について現状を伺う。



医療的ケア児に対応できる子ども発達センター新小岩分室(にこわ新小岩)

2024年問題とバス交通

問 バス事業における2024年問題とはどのようなものか、制度改正の内容と本区における影響を伺う。

答 2024年問題とは、働き方改革の一環としての基準の改正で運転手の1日の休憩時間が長くなることなどである。運転手の労働条件が向上する一方、終バス時刻の繰り上げや、早朝時間帯の減便、利用者が少ない路線の運休などの可能性がある。※他の質問項目 循環バスの導入 など

新小岩地域のまちづくり

問 現在進めている新小岩公園・葛飾あらかわ水辺公園の取り組みについて、地域のまちづくりの中で今後どのような視点で進めていくのか伺う。

答 二つの公園の再整備に当たっては、両公園が一体的に活用されることで、地域の魅力をより高める貴重な資源になるとの認識の下、地域のまちづくり活動の促進を担う場とする視点をもって取り組んでいく。

※他の質問項目 えきにくわ など
他の質問項目 学校教育

無所属 (※7)

首都高船堀方面側出入口設置と質の高い学校教育の推進を

問 首都高道路を利用した広域避難と平井大橋における船堀方面への入り口設置

問 新小岩公園整備やあらかわ水辺公園の整備の発展に合わせて、同エリアの首都高道路平井大橋における船堀方面側の出入口の設置について、高速道路へのアクセス向上を図るため、首都高道路株式会社へ働きかけるべきと考えるが、区としての見解を伺う。



首都高道路平井大橋入り口

答 首都高道路株式会社からは、平井大橋南方向への出入口の設置については、河川管理上の制約や、平井大橋に取り付く構造上の制約など、技術的な観点から設置が難しいとの回答を得ている。

※他の質問項目 区民への周知 など

質の高い学校教育

問 教員採用は東京都教育委員会の仕事であるが、小学校の採用倍率が1倍と低い倍率になった現状を、教育長はどのように捉えているのか伺う。

答 質の高い人材の確保に懸念が生じる。都によるさまざまな対策の周知や教員の働き方改革、育成に力を尽くす。※他の質問項目 本区の教員不足など
他の質問項目 男性職員の育児休業取得の促進、自治町会のデジタルトランスフォーメーション

無所属 (※1)

隠れ教育費の負担軽減策やペット同行避難の取り組み推進を

問 葛飾区役所における女性職員の登用

問 現在、男女の区別なく誰もが生き生きと働くことが求められている。このような中、区における女性の昇任選考受験状況について認識を伺う。答 管理監督者への女性職員の活用を推進していくことは重要な取り組みであるが、現在、女性職員の受験申込率は男性より大きく下回っている。※他の質問項目 女性職員の昇任意欲

小中学校における課題

問 高額な標準服を購入しなければならない実態、また学校における保護者負担に対する認識を伺う。



標準服を採用している区立中学校

答 義務教育では授業料および教科書は無償とされているが標準服などの購入にかかる費用は保護者負担となる。経済的に困難な保護者には、就学援助費を支給し負担軽減を図っている。※他の質問項目 公費負担 など

ペットの災害対策

問 同行避難を想定した避難所運営訓練などを実施すべきと考えるがどうか。

答 関係団体と協力しルール作りやマニュアルの作成などを進め、地域団体などと連携した訓練を実施していく。※他の質問項目 救援物資 など
他の質問項目 児童相談所、デジタルデバイス対策

無所属 (※3)

スタジアム構想ありきでなく区民の声を受け止めるべき

問 私学事業団総合運動場の取得

問 スタジアム構想は今後どのように区民・近隣住民の合意形成を進めていくのか。選挙で民意を確認してから決定すべきで、運動場として使う選択肢もあると思うがいかがか。



区が取得予定の私学事業団総合運動場

答 今後も選挙のタイミングに限らず、検討の節目節目で進捗状況を地域の方々に説明し、意見を伺いながら地域の活性化につながり、地域の誇りとなる施設となるよう検討を進めていく。

※他の質問項目 運動場の運営 など

体育施設

問 都立水元小合学園の校庭が完成したが、平成21年に当時の教育長は地域開放に向けて東京都と協議を行う旨の答弁をしているが、開放される気配はない。実際に協議したのか。校庭が開放されれば有効活用できるが、今後協議するのか。

答 当時の協議状況は確認できない。校庭は現在開放の対象外となっているが、開放している例もあることから、東京都に働きかけていく。※他の質問項目 体育施設の優先利用の公表 など

他の質問項目 立石駅周辺地区賑わい創出検討業務委託、新金貨物線の旅客化、児童相談所の定期借地権

無所属 (※4)

まちを豊かに二丁を最大限に満たす取り組みを

問 誰もが安心・快適にトイレを利用できる環境づくり

問 学校施設において、洋式便座の設置を基本とした整備をしてほしい。区および教育委員会の見解を伺う。



細田小学校の和式トイレ

答 学校施設におけるトイレの洋式化については、引き続き学校改築やトイレ改修に合わせて実施していくとともに、改修を終えたトイレについても計画的に整備を進めていく。

※他の質問項目 防犯対策 など

農地の保全と活用

問 区民農園は二丁が高く、災害時のオープンスペースとしても重要である。一方、農地を借りて運営しているため、貸主の都合で継続できない場合もあり、土地の確保が大きな課題だと思ふ。区の見解を伺う。

答 区民農園は、相続や売却など所有者の都合によって廃園となることもある。高齢者を中心に希望者が多く、今後もさまざまな世代が利用することが想定されることから、農地所有者からの活用の相談に積極的に関わっていくなど、土地の確保に努め、都市緑化の推進につなげていく。

※他の質問項目 区民開放型農地創出事業 など
他の質問項目 地域支援、文化財の保存活用、高砂地域の街づくり

本年も頑張ります

自由民主党議員団

あけましておめでとうございます。令和6年の新春に当たり、平素のご支援を深く感謝申し上げます。区民の皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い地域イベント等も再開され、コロナ禍以前の町並みにぎわいが戻ってきました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻の影響等による物価高騰が続き、区民生活が大いに脅かされました。こうした中、自由民主党議員団は青木区長とともに、区民生活の安定に向けて様々な対策を講じてまいりました。

学校給費の無償化をはじめ、電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援給付金、子育て世帯生活支援特別給付金、葛飾区福祉施設等経営安定化支援金などの速やかな支給を進めました。また、還元率20%のプレミアム付商品券事業、キャッシュレス決済によるポイント還元事業、中小事業者やLPカ



秋家 聡明
柴又 6-20-22
3672-8395



秋本 とよえ
西亀有 4-13-8
5697-3030



伊藤 よしのり
西水元 6-10-1
3600-6045



池田 ひさよし
小菅 2-6-23
5629-9901



安西 まさのぶ
金町 6-7-14
5876-6987

入用意等の光熱費助成などに取り組みました。

安全・安心なまちづくりに向けては、くらしのまごころ支援体制の強化、民間建築物の耐震化促進、带状疱疹ワクチン等各種ワクチン接種助成拡充などに取り組みました。

良質な子育て・教育環境づくりに向けては、出産・子育て応援ギフト・かつしか出産応援給付金の給付、妊婦健診の拡充、英語教育の充実、葛飾区児童相談所・一時保護所の開設に取り組みました。

誰もが快適に暮らせるにぎわいあるまちづくりに向けては、金町・立石・新小岩の再開発事業の推進、新金線旅客化実現に向けた関係機関との検討、中川かわまちづくりの推進、多様な交通システムの導入、柴又・亀有の観光拠点施設の整備検討などに取り組みました。



岩野 正
お花茶屋 3-10-24-102
5629-2155



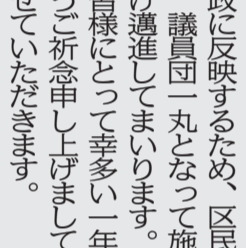
岩野 よしかず
新小岩 4-28-5
5879-9672



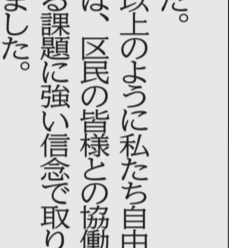
清水 こういち
高砂 5-19-5-105
5699-8333



小山 たつや
金町 6-7-8-703
3608-2062



江口 ひさみ
東四つ木 2-7-1-404
3696-3189



山本 ひろみ
亀有 1-13-6-501
3602-1314

かつしか区民連合

新年のお慶びを申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、様々な社会活動が再開されました。4年ぶりとなる行事も多く、そこに集う子どもたちや地域の皆様、笑顔が眩しく、とても嬉しく感じる年となりました。一方、不安定な世界情勢などを背景にした物価高や、コロナで可視化された格差、気候変動対策、大規模災害対策など課題は山積しており、それら課題の解消に向けて歩みを止めることはできません。区財政においては税調な見込みが見込まれておりますが、その中でもデジタル化による行政の効率化や、行政改革をさらに推進し進め、そこで生み出した財源について将来を見据えた政策へ投入していくべきと考えています。私たちかつしか区民連合は、今年もまちづくりや経済対策、文化振興、福祉、教育の充実な



大高 拓
東四つ木 3-6-12
3694-5575



うてな 英明
堀切 5-48-5
3690-8320



米山 真吾
東新小岩 2-6-18-708
5654-1450



中村 けいこ
青戸 6-12-6-101
080-1174-9158



かわごえ 誠一
立石 8-47-18
3693-7148



門脇 翔平
金町3-10-3ラグロス金町201
050-5308-1855



片岡 ちとせ
堀切 6-27-11
3604-6121



木村 ひでこ
青戸 5-27-5
3690-8631



三小田 准一
柴又 4-9-9-603
3658-0995



中村 しんご
東四つ木 3-48-5
3694-8290



峯岸 良至
堀切 6-25-14
3690-5212



筒井 たかひさ
亀有 3-40-5
3602-4415



高木 信明
白鳥 2-16-11
3601-9367



齊藤 大介
新宿 2-17-15
3826-7758



工藤 きくじ
東金町 7-4-12
3608-2555



大森 ゆきこ
宝町 1-2-29
3693-7573



梅沢 とよかず
立石 8-6-1-101
3691-1130

以上のように私たち自由民主党議員団は、区民の皆様との協働の下、山積する課題に強い信念で取り組んでまいりました。

今年も区民の皆様のご要望を的確に区政に反映するため、区民第一の姿勢で、議員団一丸となって施策の実現に向け邁進してまいります。

皆様にとって幸多い一年でありますようご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



議長
伊藤 よしのり



副議長
下山 しんいち

新年明けましておめでとうございます。区民の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は、葛飾納涼花火大会を4年ぶりに開催することができ、約77万人の方に観覧いただきました。コロナ前のにぎわいが着実に戻ってきた年でした。しかしながら依然として続々ロシアによるウクライナ侵攻など、不安定な国際情勢が区民の皆様暮らしにも大きな影響を与えたりもいたしました。このような中でも区は、各種支援金の給付など、さまざまな対策を迅速に実施するとともに、基本計画に掲げる14の葛飾・夢と誇りのプロジェクトを重点に、区民の皆様とともにさまざまな取り組みを着実に推進してまいりました。区では今年、令和6年度からの4年間を計画期間とする「中期実施計画」を策定し、さらなる区民サービスの向上に努めてまいります。それでも、災害対策をはじめ、子育て、健康、教育、産業など、区政の課題は山積しております。私も区議会は、今年も区民の皆様一人一人の声を大切に受け止め、区政に反映させるため全力を尽くす所存です。区民の皆様には、より一層のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

区民の皆様、新年あけましておめでとうございます。平素より、私も公明党に対しまして温かいご支援を賜り、心より御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、区内の様々なイベントが再開、まちの社会活動も活発になりました。しかし未だ終結が見えないロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な物価高騰や不安定な生活基盤に関するエネルギーの高騰や食料品の値上げなどが私たちの暮

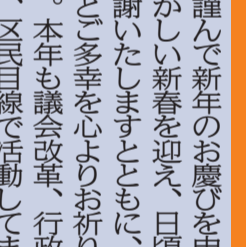
らに大きな影響を与えております。そしてイスラエルとパレスチナの紛争は世界の平和を希求するものとして一日も早い終結と犠牲者をこれ以上出さないよう、強く願うものであります。私も公明党は昨年、長年要望してきた区立小中学校給食費の完全無償化を実現致しました。恒久的にこの制度を継続していくとともに、「子育てするなら葛飾で」と区のスローガンを

着実に深化させ、妊娠・出産、子育てに係る切れ目のない支援に加え、歩行者の相談体制の充実も目指してまいります。

昨年11月、公明党は青木区長に対して区民と区内事業者が直結する経済対策、さらなる子育て支援・高齢者支援さらには持続可能な区政運営の構築などの要望書を提出いたしました。安心安全な暮らしやすい葛飾区を築くべく、本年も皆様とともにさらなる区政発展のため、誠心誠意努力してまいります。



おにし 順子
亀有 3-4-11-1304
090-5031-6128



つた えりな
立石 5-13-1
葛飾区議会 議員控室
6231-3499



舟坂 とも
奥戸 4-17-19
3692-5550

無所属

あけましておめでとうございます。今年も税金のムダ遣いや不自然な入札など行政の不正を監視・追及してまいります。また子育て世代の代弁者として子育てしやすい街と実感できる施策の実現に向けて取り組んでまいります。

あけましておめでとうございます。本年も皆様のご意見やご要望を区政につなぎ、ともに活動してまいります。一人にしない子育て・介護、誰もがその人らしく安心して暮らしていける葛飾をめざし努めてまいります。

あけましておめでとうございます。これまでに経験しなかった気候変動や物価高騰により皆様の生活に大きな影響を受けている中、皆様方に寄り添った区政の実現を目指して参ります。一人一人の御多幸を御祈念申し上げます。

無所属

あけましておめでとうございます。令和6年の新春にあたり日頃のご支援を深く感謝いたしますとともに、皆様のご健康とご繁栄を祈念いたします。生活の根幹となる介護・子育て・経済等における複合的支援に取り組めます。

2024年が皆様にとって良い年となりますよう祈念いたします。生活することに必要な公共サービスや社会保障が保たれ、安心して働き、日々を過ごせるよう命とくらしが最優先の葛飾区政を目指し、活動してまいります。

無所属

あけましておめでとうございます。葛飾区民の皆様へ新春のお慶びを申し上げます。旧年中も多くの皆様からご意見やご提案をお寄せ頂きました。今現在の困難の解消と先を見据えた要望実現に今年も全力で取り組む所存です。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

区議会のしくみ・区議会の仕組み

区議会の役割

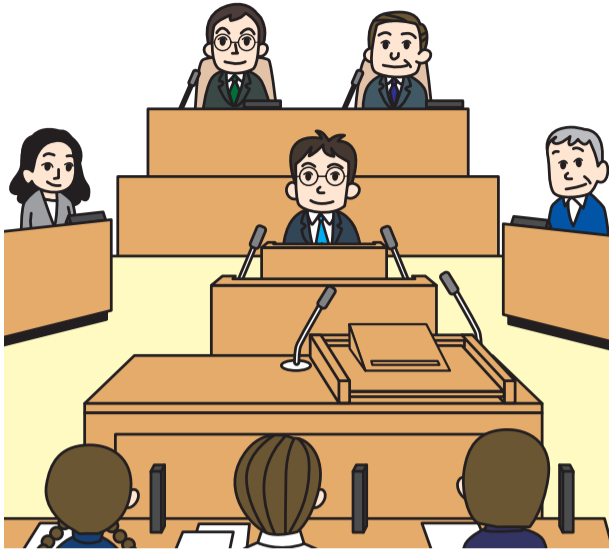
地方自治の精神は、近代国家における民主主義の最も基本的な考え方となっています。憲法が特に「地方自治」の章を設けているということは、まさにその現われです。そして、地方自治の基礎である住民の意思を決定する議事機関として、議会を設置することが憲法第93条に定められています。

区議会は「葛飾区」という地方公共団体の意思決定機関であり、約46万人の葛飾区民に代わって、それぞれの要望や意見をくみ取り、区の行政に反映させていきます。それが区議会の基本的な役割となっています。

区議会と区長

葛飾区には団体としての意思を決める議会（議事機関）と議会の決定に基づき事業を執行する区長（執行機関）とがあり、議会の構成員である区議会議員と、執行機関である区長は、共に区民による選挙で選ばれます。

議会と区長はそれぞれ独立の機関で、対等の立場であり、権限・役割が明確に区分され、相互のけん制と調和によって公正な行政を確保するという、チェック・アンド・バランスの機能を生かして、区民のために区政を推進していきます。



本会議と委員会

全議員で構成する区議会の会議を本会議と言います。区の重要な事柄は、全て本会議で決定します。そのほかに議員の区政に対する一般質問などが行われます。本会議は、傍聴することができます。傍聴券は会議開始予定時刻の1時間前から区議会事務局で交付します。また、手話通訳者の傍聴席への配置も行っています（傍聴希望日の7日前までに区議会事務局へ申し込みをする必要があります）。

議会を取り扱う問題を専門的に審査および調査するため、委員会が設けられています。現在、区議会に常設されているのは、常任委員会（総務、保健福祉、建設環境、文教の4常任委員会）です。

また、必要に応じて特定の事件を審査する委員会（特別委員会）として、区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備の3特別委員会があり、予算や決算を審査する特別委員会が毎年設置されます。このほか、議会の運営を協議するために、議会運営委員会が設置されています。

委員会は、所定の手続きにより、傍聴することができます。

議長・副議長

葛飾区議会議員の数は、区の条例で40人と定められており、議長と副議長は、議員の選挙で選ばれます。議長は、議事を整理し、議場の秩序を保持するとともに、議会事務の指揮監督を行います。さらに、対外的には議会を代表します。

副議長は、議長が欠けたとき、病気や出張で不在のときに議長の代わりを務めます。

党派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、共通の意見や考え方を持つ議員が、それらを議会の意思に反映させようとして結成したグループを、党派と呼んでいます。

党派は、単独の政党に所属する議員で結成する場合や複数の政党所属議員で結成する場合など、さまざまですが、円滑な議会運営を行う上で必要

なものです。

議決

区長や議員から提出された議案などを審議して、区議会の意思を決めることを議決と言います（下図参照）。

議決する主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得・処分などです。

選挙、選任・任命同意

区議会は、議長や副議長、選挙管理委員などを選挙で選びます。また、区長が副区長、監査委員を選任するとき、および教育委員、農業委員を任命するときに、同意するか否かを決めます。

区政の調査と監査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査し、報告を求めることも、区議会の大切な仕事です。本会議で一般質問を行い、委員会から受けた報告に対して質問をするなど、常に、区政をチェックしています。

また、監査委員に専門的な監査を求めて、結果の報告を受けます。委員会は議決により議会の閉会中も審査や調査を行うことができます。

意見書、要望書の提出と決議

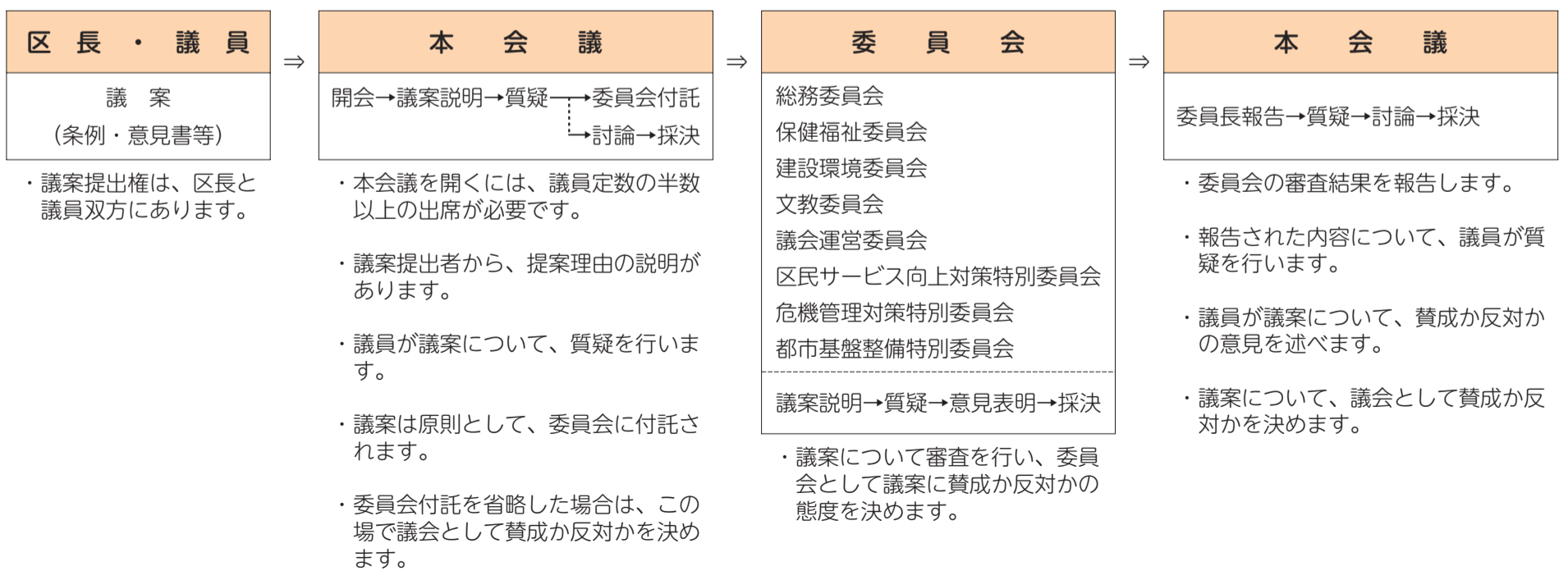
区民生活に関わる重大な問題でも、それが国や都の仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。このようなときには、関係機関に意見書や要望書を提出し、解決を求めています。

また、議会の意思表明として、決議を行うこともあります。

請願等の受理と審査

区議会では、区政に関する皆さんの意見や要望を請願や陳情といった形で受け付けています。詳しくは、7面「請願・陳情について」をご覧ください。

議案審議の流れ



次の定例会は2月開催予定です

可決された議案等

議案名下の分は意見の分かれた案件
(各会派の賛否は下欄参照)

【区長提出議案等 25件】

予算 5件

▼令和5年度一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出にそれぞれ38億5千652万8千円を追加し、予算総額を2千429億483万7千円とする。

▼令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ582万7千円を追加し、予算総額を493億9千188万1千円とする。

▼令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ165万円を追加し、予算総額120億6千866万8千円とする。

▼令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ639万8千円を追加し、予算総額を46億1千251万9千円とする。

▼令和5年度一般会計補正予算(第5号)
歳入歳出にそれぞれ57億6千375万2千円を追加し、予算総額を2千486億6千858万9千円とする。

▼一部を改正する条例 12件

▼職員の特殊勤務手当に関する条例
児童相談部に勤務する職員が福祉業務に従事した場合に、福祉業務手当を支給する。

▼児童館条例
渋江児童館を廃止する。

▼保育所の設置等に関する条例
渋江保育園の位置を改める。

▼子ども未来プラザ条例
子ども未来プラザ東四つ木を設置する。

▼職員の給与に関する条例
特別区人事委員会の勧告に伴い、職員の給料表を改定するほか、所要の改

正をする。
▼幼稚園教育職員の給与に関する条例
特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

▼会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当について定めるほか、所要の改正をする。

▼区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
区議会議員の議員報酬の月額及び期末手当の支給月数を改める。

▼区長等の給与等に関する条例
区長及び副区長の給料の月額及び期末手当の支給月数を改める。

▼教育委員会教育長の給与等に関する条例
教育長の給料の月額を改める。

▼監査委員の給与等に関する条例
常勤の監査委員の給料の月額を改める。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

▼国民健康保険条例
国民健康保険法の改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間の保険料を免除するほか、規定の整備をする。

【議員提出議案 5件】

▼意見書の提出
意見書の要旨は1面に掲載

▼固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書

▼医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

▼食品ロス削減への国民運動の更なる推進を求める意見書

▼認知症との共生社会の実現を求める意見書

【その他 1件】

▼東京都後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙における候補者の推薦
伊藤よしのり議長を推薦することに決定

結果の出た請願

請願名下の分は意見の分かれた請願
(各会派の賛否は左欄参照)

▼固定資産税及び都市計画税の軽減措置
採択 1件

▼水泳指導の業務委託についての検証を求める請願
採択 1件

▼セントラルフィットネスクラブ青砥店での水泳授業の実施に関する請願
採択 1件

▼セントラルフィットネスクラブ青砥店の一方的契約変更に関する請願
採択 1件

▼国に再生可能エネルギーを進める意見書の提出を求める請願
採択 1件

▼選挙管理委員および選挙管理委員補充員選挙の結果
採択 1件

▼選挙管理委員選挙
池田行彦氏、黒柳讓治氏、大塚周夫氏、折笠明美氏が当選

▼選挙管理委員補充員選挙
小出一夫氏、山口邦男氏、細合正幸氏、添田耕司氏が当選

お知らせ

▼議員の住所変更
峯岸良至 議員
堀切6-25-14
つたえりな 議員
立石5-13-1

▼葛飾区議会 議員控室
手話通訳者を本会議傍聴席に配置します

▼希望の方は、傍聴を希望する本会議の7日前までに本会議手話通訳者配置申請書にご記入の上、メールまたはFAXなどでお申し込みください。

なお、手話通訳者の派遣元などの都合により配置できない場合もあります。

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします (令和5年12月14日現在)

会派名	構成議員名	会派名	構成議員名	
自由民主党議員団	秋本とよえ	無所属(※1)	おおにし 順子	
	梅沢とよかず		無所属(※2)	小川 ゆうた
	筒井たかひさ		無所属(※3)	小林 ひとし
葛飾区議会公明党	岩田よしかず	無所属(※4)	つたえりな	
	下山しんいち	無所属(※5)	夏目 佳代子	
かつしか区民連合	うてな 英明	無所属(※6)	沼田 たか子	
	米山 真吾	無所属(※7)	舟坂 とも	
日本共産党葛飾区議会議員団	片岡 ちとせ	無所属(※8)	みずま 雪絵	
	木村 ひでこ	無所属(※9)	むらまつ 勝康	

次の「かつしか区議会だより」は4月発行予定です

委員長 伊藤よしのり
 副委員長 下山しんいち
 委員 大森ゆきこ
 委員 細木まこと
 委員 門脇翔平
 委員 木村ひでこ
 委員 杉立敏也
 (区議会事務局)